

平成28年11月30日

担当課：市町村支援課財政係
内 線：2710
直 通：092-643-3074
担当者：高井良・尾崎・久保

平成27年度県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要
(政令市を除く58市町村の状況)

1 決算収支状況

(1) 県内市町村(政令市を除く58市町村)の平成27年度普通会計決算は、歳入総額が1兆1,494億円、歳出総額が1兆1,080億円となり、前年度と比較して、歳入が+303億円(+2.7%)、歳出が+276億円(+2.6%)増加した。

歳入の増加については、地方消費税交付金、地方債、国庫支出金及び都道府県支出金等が増加したこと、歳出の増加については、扶助費、繰出金、普通建設事業費等が増加したことが主な原因となっている。

(2) 歳入歳出差引額(形式収支)は、414億円の黒字となった。

(3) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、349億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

表1 決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度 A	平成26年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
歳入決算額	1,149,401	1,119,074	30,327	2.7
歳出決算額	1,108,041	1,080,406	27,634	2.6
歳入歳出差引額	41,360	38,667	2,693	7.0
翌年度繰越財源	6,463	9,919	▲ 3,456	▲ 34.8
実質収支	34,897	28,748	6,149	21.4

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計が合わない場合がある。(以下、各表について同じ。)

2 歳入の状況

平成27年度の歳入総額は1兆1,494億円で、地方消費税交付金（+204億円、+71.3%）、地方債（+112億円、+10.3%）、国庫支出金（+61億円、3.3%）、都道府県支出金（+60億円、+8.2%）等が増加したことにより、前年度（1兆1,191億円）と比較して+303億円（+2.7%）増加した。

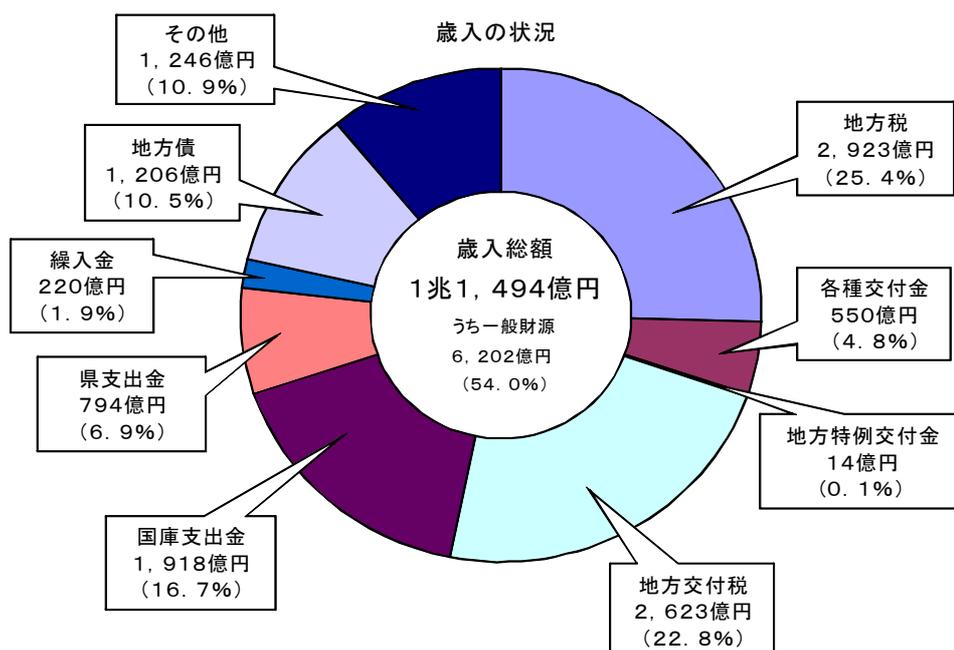
なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は、前年度と比較して198億円（+3.3%）増加し、歳入全体に占める構成比は54.0%と、前年度の53.7%から0.3ポイント上昇した。

表2 歳入の状況

（単位：百万円、%）

	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	292,317	25.4	292,580	26.1	▲263	▲0.1
各種交付金	55,022	4.8	34,253	3.1	20,769	60.6
うち地方消費税交付金	48,975	4.3	28,588	2.6	20,387	71.3
地方特例交付金	1,420	0.1	1,321	0.1	99	7.5
地方交付税	262,295	22.8	263,594	23.6	▲1,299	▲0.5
国庫支出金	191,770	16.7	185,642	16.6	6,128	3.3
うち地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	6,605	0.6	-	-	6,605	皆増
都道府県支出金	79,416	6.9	73,406	6.6	6,010	8.2
繰入金	21,991	1.9	31,597	2.8	▲9,606	▲30.4
地方債	120,601	10.5	109,359	9.8	11,242	10.3
うち臨時財政対策債	39,792	3.5	43,020	3.8	▲3,228	▲7.5
その他	124,569	10.9	127,322	11.3	▲2,753	▲2.2
うち地方譲与税	9,155	0.8	8,705	0.8	450	5.2
うち繰越金	35,787	3.1	42,223	3.8	▲6,436	▲15.2
うち寄附金	5,804	0.5	1,187	0.1	4,616	388.8
歳入合計	1,149,401	100.0	1,119,074	100.0	30,327	2.7
うち一般財源	620,209	54.0	600,454	53.7	19,755	3.3

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、固定資産税が▲7億円(▲0.6%)の減となる一方で、市町村民税が+4億円(+0.3%)の増となったことにより、前年度と比較して▲3億円(▲0.1%)減少した。
市町村民税の主な増減は、所得割の増+14億円(+1.3%)、法人税割の減▲11億円(▲6.8%)。
固定資産税の主な増減は、償却資産の増+12億円(+5.9%)、家屋の減▲12億円(▲2.0%)、土地の減▲5億円(▲1.2%)。
- (2) 地方消費税交付金は、地方消費税率が平成26年4月1日から引き上げられたことにより、前年度と比較して+204億円(+71.3%)増加した。
※平成26年4月に税率が引き上げられたが、増税分が市町村へ交付されるまでにタイムラグがあり、平成27年度において、ほぼ平年度化された。
- (3) 地方交付税は、普通交付税が▲11億円(▲0.5%)の減、特別交付税が▲2億円(▲0.5%)の減となったことにより、前年度と比較して▲13億円(▲0.5%)減少した。
- (4) 国庫支出金については、がんばる地域交付金が▲33億円(皆減)の減となった一方で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金+66億円(皆増)、子ども・子育て支援新制度の実施等に伴う児童保護費負担金+44億円(+27.8%)の増により、前年度と比較して+61億円(+3.3%)増加した。
- (5) 繰入金については、平成25年度に地域の元気臨時交付金を財源として基金に積み立て、平成26年度に取り崩した繰入金の減▲69億円(皆減)により、前年度と比較して▲96億円(▲30.4%)減少した。
- (6) 繰越金については、繰越事業費等充当財源繰越額が▲40億円(▲28.5%)の減となったことにより、前年度と比較して▲64億円(▲15.2%)減少した。
- (7) 地方債については、臨時財政対策債が▲32億円(▲7.5%)の減となる一方で、旧市町村合併特例事業債が+50億円(+26.2%)、学校教育施設等整備事業債が+29億円(+39.2%)の増となったこと等により、前年度と比較して+112億円(+10.3%)増加した。

3 歳出の状況

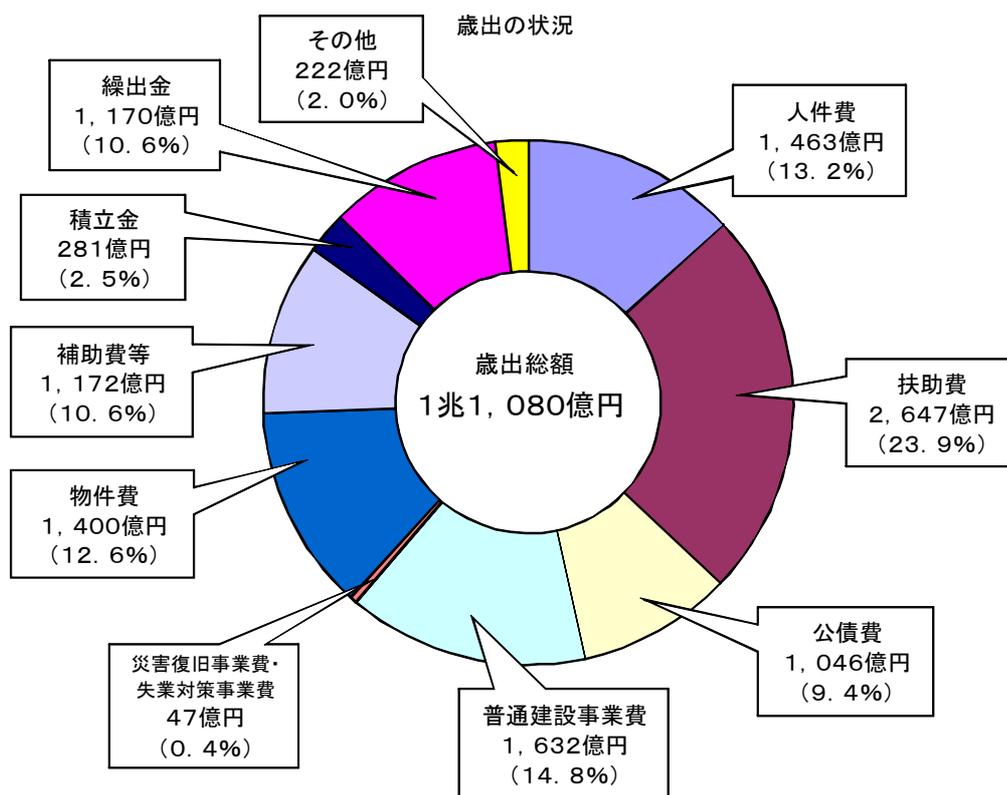
平成27年度の歳出決算額は1兆1,080億円で、公債費(▲48億円、▲4.4%)、災害復旧事業費(▲40億円、▲46.2%)等が減少したものの、扶助費(+99億円、+3.9%)、繰出金(+81億円、+7.4%)、普通建設事業費(+72億円、+4.6%)が増となったことにより、前年度(1兆804億円)と比較して+276億円(+2.6%)増加した。

表3 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	515,622	46.5	510,609	47.3	5,013	1.0
人件費	146,266	13.2	146,331	13.6	▲65	0.0
扶助費	264,743	23.9	254,858	23.6	9,885	3.9
公債費	104,613	9.4	109,420	10.1	▲4,807	▲4.4
投資的経費	167,958	15.2	164,759	15.2	3,199	1.9
普通建設事業費	163,246	14.8	156,003	14.4	7,243	4.6
うち補助事業費	72,937	6.6	70,395	6.5	2,542	3.6
うち単独事業費	86,311	7.8	81,991	7.6	4,319	5.3
失業対策事業費	4	0.0	9	0.0	▲5	▲55.9
災害復旧事業費	4,708	0.4	8,747	0.8	▲4,039	▲46.2
その他の経費	424,460	38.3	405,039	37.5	19,422	4.8
うち物件費	139,965	12.6	133,790	12.4	6,175	4.6
うち補助費等	117,166	10.6	112,629	10.4	4,537	4.0
うち積立金	28,121	2.5	27,186	2.5	936	3.4
うち繰出金	116,956	10.6	108,859	10.1	8,097	7.4
歳出合計	1,108,041	100.0	1,080,406	100.0	27,634	2.6

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

(1) 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）

人件費及び公債費が減となったものの、扶助費が増となったことにより、前年度と比較して+50億円（+1.0%）増加した。

人件費は、前年度から▲0.1億円（▲0.0%）の微減となった。

扶助費は、子ども・子育て支援新制度の実施に伴う私立保育所等施設型給付費や私立幼稚園等施設型給付費等の増により、+99億円（+3.9%）増加した。

公債費は地域総合整備事業債や減税補填債等に係る元利償還金が減となったことにより、▲48億円（▲4.4%）減少した。

(2) 投資的経費（普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費）

災害復旧事業費が減となったものの、普通建設事業費が増増加したことにより、前年度と比較して+32億円（+1.9%）増加した。

普通建設事業費は、クリーンセンター建設事業、小中学校建設事業等の増加により補助事業費が+25億円（+3.6%）の増となり、シティプラザ整備事業、総合スポーツセンター施設整備事業、保育所や小学校の統合・建設事業等の増加により単独事業費が+43億円（+5.3%）の増となったため、普通建設事業費全体としては+72億円（+4.6%）増加した。

災害復旧事業費は、前年度と比較して▲40億円（▲46.2%）減少した。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他）

物件費は、社会保障・税番号制度システム改修、ふるさと納税関連業務の委託料等の増により、前年度と比較して+62億円（+4.6%）増加した。

補助費等は、プレミアム付き商品券発行事業等の増により、前年度と比較して+45億円（+4.0%）増加した。

繰出金は、国民健康保険事業会計（事業勘定）への繰出額が+53億円（+19.9%）、後期高齢者医療事業会計への繰出額が+17億円（+4.6%）、介護保険事業会計（保険事業勘定）への繰出額が+10億円（+3.2%）の増となったこと等により、前年度と比較して+81億円（+7.4%）増加した。

4 経常収支比率の状況

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等との比率である。

平成27年度の経常収支比率（単純平均）は89.6%で、前年度（91.5%）と比較して▲1.9ポイント減少した。

これは、分子である扶助費、物件費、繰出金等の経常的な経費に充てた一般財源が+49億円（+0.9%）増加したものの、分母である地方税、普通交付税等の収入額において、地方消費税交付金の増により+168億円（+2.8%）増加したためである。

表4-1 経常収支比率の推移

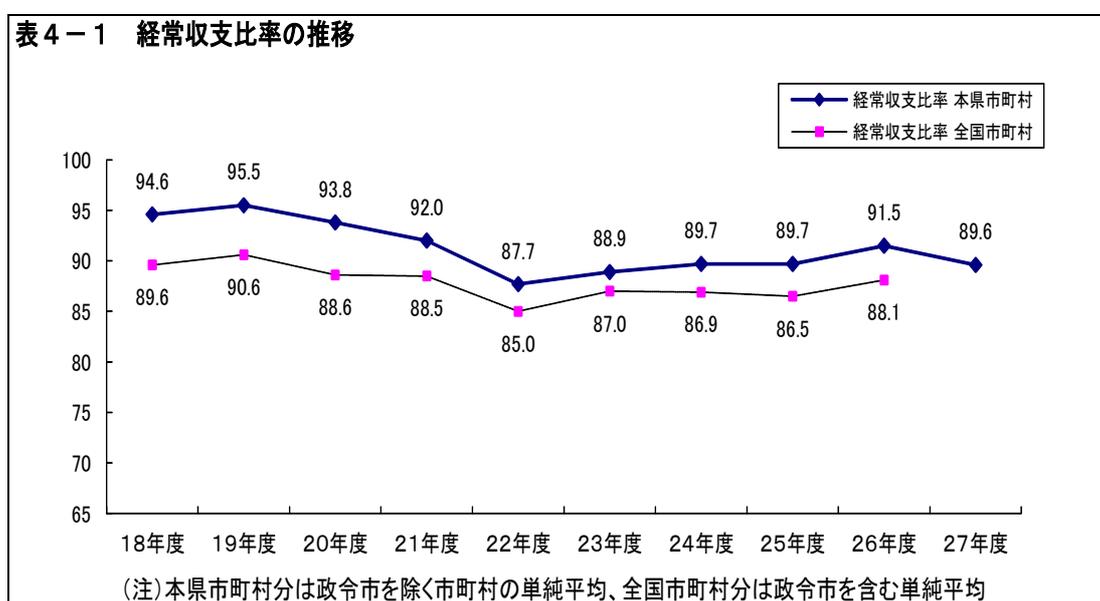


表4-2 経常収支比率の段階別市町村数

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	計
市	0	0	14	12	0	26
町村	0	1	18	13	0	32
計	0	1	32	25	0	58

5 地方債現在高及び積立金現在高の状況

(1) 地方債現在高

平成27年度末の地方債現在高は、1兆38億円（うち臨時財政対策債4,202億円）となった。

臨時財政対策債が+133億円（+3.3%）の増、臨時財政対策債以外の地方債が+133億円（+2.3%）の増となり、前年度末と比較して+266億円（+2.7%）増加した。

表5-1 地方債年度末現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市町村計	963,440	959,273	965,509	977,187	1,003,756
増 減 率	▲2.1	▲0.4	0.7	1.2	2.7

(2) 積立金現在高

平成27年度末の積立金の現在高は、4,268億円となり、前年度末と比較して+94億円（+2.2%）増加した。

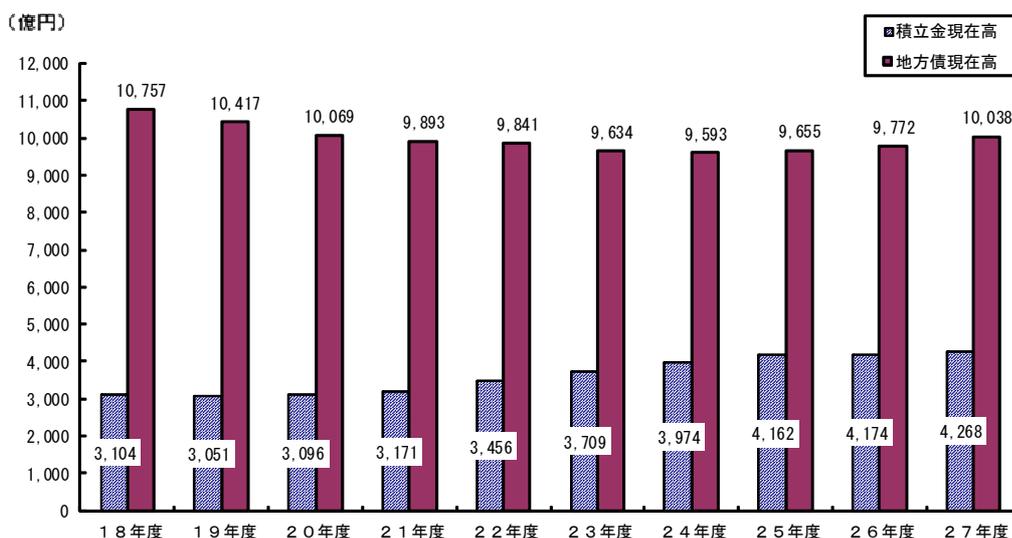
基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,725億円（+32億円、+1.9%）、減債基金の現在高は517億円（▲2億円、▲0.3%）、その他特定目的基金の現在高は2,025億円（+63億円、+3.2%）となっている。

表5-2 積立金現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成27年度末	172,528	51,739	202,510	426,776
平成26年度末	169,294	51,895	196,206	417,396
増 減 額	3,234	▲157	6,304	9,381
増 減 率	1.9	▲0.3	3.2	2.2

表5-3 地方債現在高・積立金現在高の推移



6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、以下に示す4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率（速報値）の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

平成27年度決算において、実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

平成27年度決算において、連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(3) 実質公債費比率

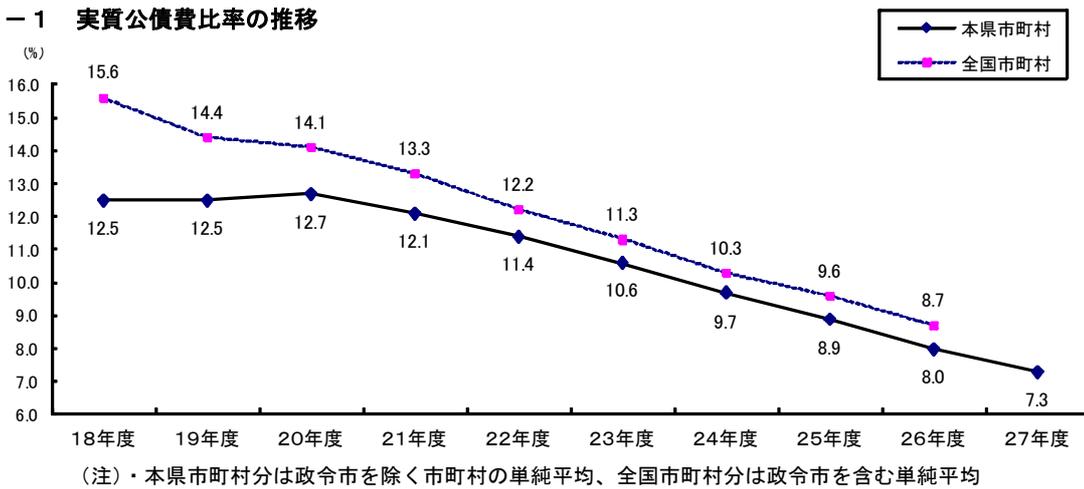
実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、起債の抑制、繰上償還の実施及び既発債の償還終了等により実質的な公債費負担額が減少したことから、前年度に比して0.7ポイント減の7.3%となった。

また、平成26年度に引き続き、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となった市町村はない。

表6-1 実質公債費比率の推移



(4) 将来負担比率

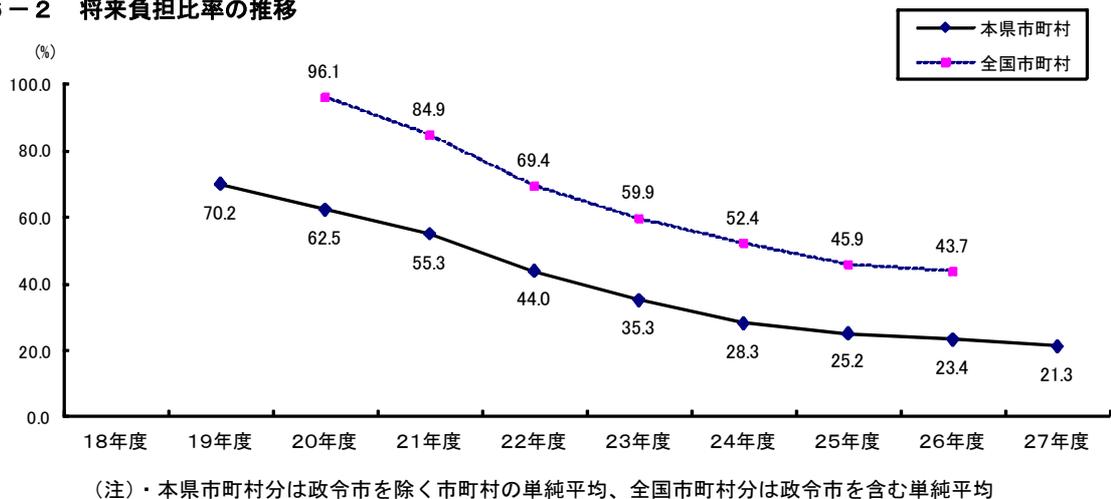
将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいということであり、今後、公債費の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均（単純平均）は、既発債の償還終了等による地方債現在高の減少や充当可能基金の増加等により、実質的な将来負担額が減少したことから、前年度に比して2.1ポイント減の21.3%となった。

表6-2 将来負担比率の推移



7 まとめ

平成27年度の県内市町村（政令指定を除く）の決算は、歳入、歳出ともに平成24年度以降4年連続で増加し、過去最大の規模となった。

経常収支比率は改善し、実質収支が赤字となった市町村はないが、25市町において経常収支比率が90%を超えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

一方、市町村においては、地方創生の推進や公共施設等の老朽化対策などの課題に取り組みつつ、滞納整理等による税の徴収対策の強化、未利用財産の売払いなどによる歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化などによる歳出の削減を進めるとともに、統一的な基準による地方公会計の整備や公共施設等総合管理計画の策定などにより、財政の透明性、予見可能性を高め、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	
市	飯塚市 (100.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	瀬田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)	宮若市 (103.2%)	大任町 (100.9%)	大任町 (100.3%)	大任町 (100.3%)	大任町 (100.3%)	大任町 (100.3%)	
町	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	権井町 (103.8%)	権井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)	権井町 (100.7%)	赤池町 (102.9%)	大任町 (109.8%)	赤池町 (102.0%)	稲葉町 (103.0%)	稲葉町 (100.8%)	稲葉町 (103.9%)	稲葉町 (100.4%)	稲葉町 (105.6%)	嘉麻市 (111.3%)	嘉麻市 (102.2%)	嘉麻市 (101.1%)	嘉麻市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)	大任町 (101.1%)	大任町 (100.9%)	大任町 (100.9%)	大任町 (100.9%)	大任町 (100.9%)	
村	山田市 (102.2%)	権井町 (101.6%)	方城町 (101.8%)	赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)	大任町 (104.2%)	大任町 (100.7%)	大任町 (113.8%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (100.0%)	大任町 (100.0%)	大任町 (102.7%)	大任町 (112.0%)	大任町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)									
名	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)															

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な数値を示す場合がある。

財政指標（平成27年度普通会計決算及び健全化判断比率）（確報値）

市町村名	歳入総額		歳出総額		形式収支		実質収支		単年度収支		標準財政規模		財政力指数		健全化判断比率				地方債現在高		積立金現在高		合計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
北九州市	549,613,215	544,973,643	4,639,572	1,873,014	△ 451,319	248,705,187	0.72	-	-	12.6	188.3	95.7	970,004,009	11,965,876	11,903,642	18,049,259	41,918,777									
福岡市	798,701,911	784,393,260	14,308,651	10,691,985	3,281,581	357,652,638	0.88	-	-	12.4	162.4	92.5	1,238,606,550	22,377,398	5,259,212	22,511,642	50,148,252									
大牟田市	57,365,810	56,581,864	783,946	687,940	227,060	28,452,452	0.49	-	-	9.0	77.9	94.9	48,709,293	2,313,322	0	3,974,440	6,287,762									
久留米市	144,632,027	142,879,195	1,752,832	1,147,382	65,147	67,792,454	0.65	-	-	3.7	21.6	93.2	144,592,266	7,518,065	2,319,999	11,734,798	21,572,862									
直方市	24,827,445	24,333,644	493,801	383,487	266,574	13,043,549	0.54	-	-	10.7	66.8	96.1	21,244,375	3,124,617	890	1,156,475	4,281,982									
飯塚市	69,491,468	67,124,280	2,367,188	1,842,606	△ 92,882	33,450,310	0.50	-	-	5.0	14.0	89.3	67,020,604	8,806,671	6,604,685	7,475,928	22,887,284									
田川市	28,997,381	28,048,210	949,171	799,085	129,278	13,266,853	0.40	-	-	8.6	-	96.2	25,083,193	3,183,422	742,021	12,493,668	16,419,111									
柳川市	32,210,000	31,076,194	1,133,806	997,211	336	16,780,389	0.45	-	-	8.1	28.9	91.2	34,000,600	5,682,961	4,537,943	3,511,503	13,732,407									
八女市	39,390,719	37,297,593	2,093,126	1,971,375	1,472,852	20,760,184	0.38	-	-	8.6	-	80.9	28,118,163	12,454,338	578,451	8,812,443	21,845,232									
筑後市	18,938,927	18,360,873	578,054	546,819	△ 116,709	10,281,933	0.61	-	-	8.7	45.8	90.9	14,830,143	2,463,173	469,097	2,906,814	5,839,084									
大川市	14,757,844	14,328,849	428,995	250,644	△ 63,718	8,089,119	0.52	-	-	9.9	74.3	93.3	13,932,387	2,422,157	38,230	479,407	2,939,794									
行橋市	27,820,970	27,105,767	715,203	635,845	127,215	13,592,616	0.62	-	-	6.0	1.4	86.1	18,405,773	3,613,852	368,526	5,716,012	9,698,390									
豊前市	11,992,542	11,953,833	38,709	14,217	△ 32,256	6,936,504	0.49	-	-	8.9	65.2	94.3	10,990,155	1,655,789	452,100	530,921	2,638,810									
中間市	17,842,264	17,802,015	40,249	26,955	5,223	9,760,966	0.42	-	-	14.5	71.6	95.6	14,323,312	1,966,800	213,000	1,250,229	3,430,029									
小郡市	20,638,929	19,588,544	1,050,385	801,596	△ 78,497	11,538,844	0.64	-	-	12.3	69.2	95.1	18,330,814	3,317,453	242,129	739,786	4,299,368									
筑紫野市	32,619,007	30,488,565	2,130,442	1,763,118	1,106,657	18,869,573	0.75	-	-	7.8	2.5	86.2	28,060,913	2,854,674	452,834	5,071,448	8,378,956									
春日市	36,238,278	35,202,249	1,036,029	1,032,143	383,647	18,968,320	0.72	-	-	2.6	-	85.1	29,642,145	2,210,457	0	5,255,483	7,465,940									
大野城市	33,921,184	33,206,890	714,294	708,356	31,837	18,186,061	0.79	-	-	4.1	-	84.9	22,273,164	5,610,149	2,337,473	7,833,894	15,781,516									
宗像市	36,376,327	35,879,843	496,484	349,142	△ 47,140	19,746,373	0.59	-	-	0.4	-	89.4	25,478,155	6,344,680	3,381,597	9,307,754	19,034,031									
大宰府市	25,546,513	24,030,451	1,516,062	666,500	108,177	12,926,796	0.67	-	-	0.4	-	87.5	23,856,350	3,142,273	297,520	1,138,943	4,578,736									
古賀市	20,694,386	19,704,685	989,701	957,795	230,560	11,606,435	0.67	-	-	5.9	-	89.5	14,448,654	2,945,814	47,458	2,153,474	5,146,746									
福津市	21,370,243	20,800,147	570,096	508,907	△ 46,592	12,628,438	0.55	-	-	5.4	-	92.5	20,387,749	5,844,167	626,431	4,319,205	10,789,803									
うきは市	16,452,348	15,429,844	1,022,504	816,102	245,250	9,244,337	0.37	-	-	9.5	-	88.6	13,700,867	4,342,805	1,366,570	5,384,906	11,094,281									
宮若市	18,014,030	17,347,225	666,805	605,857	39,736	9,253,392	0.57	-	-	5.4	-	89.9	18,503,328	3,421,711	374,355	7,036,192	10,832,258									
嘉麻市	26,233,370	25,385,503	847,867	764,341	498,798	13,542,600	0.27	-	-	5.4	-	92.4	20,262,850	3,583,041	1,382,999	8,356,023	13,322,063									
朝倉市	28,418,060	27,739,522	678,538	378,988	176,420	15,574,544	0.55	-	-	8.4	32.9	89.9	25,893,612	4,272,533	1,231,024	7,560,218	13,063,775									
みやま市	20,606,114	19,803,637	802,477	745,745	△ 5,934	10,895,125	0.41	-	-	5.6	-	85.0	15,528,884	5,098,554	1,133,415	3,464,080	9,696,049									
糸島市	35,831,661	34,229,260	1,602,401	1,523,578	444,776	20,354,125	0.53	-	-	9.1	30.2	84.4	29,523,500	8,079,624	246,676	229,077	8,555,377									

財政指標（平成27年度普通会計決算及び健全化判断比率）（確報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指数	健全化判断比率			經常収支 比率 %	地方債現在高 (平成28年3月末)		積立金現在高(平成28年3月末)		合計 千円
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 負担比率 %		将来負担 比率 %	財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他の特定目的基金 千円	
那珂川町	16,387,049	15,421,320	965,729	504,651	△ 157,531	9,228,813	0.69	-	-	3.6	-	11,772,070	1,782,903	1,802,664	6,782,780	10,368,347
宇美町	11,519,391	11,009,370	510,021	482,297	197,080	7,081,858	0.56	-	-	10.0	40.7	9,918,712	574,671	334,441	502,474	1,411,586
篠栗町	10,001,367	9,459,495	541,872	382,336	62,628	6,332,417	0.52	-	-	6.7	-	7,122,882	806,965	923,996	895,261	2,626,222
志免町	13,711,184	13,118,004	593,180	578,601	73,716	8,275,277	0.72	-	-	5.3	8.8	12,294,189	3,007,468	477,302	1,250,022	4,734,792
須恵町	8,821,932	8,560,580	261,352	229,310	△ 91,812	5,471,405	0.55	-	-	7.6	33.9	6,321,183	2,594,188	282,921	131,601	3,008,710
新宮町	13,861,659	13,471,754	389,905	287,410	△ 106,327	6,014,412	0.85	-	-	7.8	58.6	10,957,422	2,798,812	377,804	7,073	3,183,689
久山町	4,663,414	4,378,143	285,271	216,777	34,502	2,792,301	0.78	-	-	12.7	67.4	4,558,816	1,244,798	218,529	177,275	1,640,602
粕屋町	14,905,939	13,958,297	947,642	933,039	80,984	8,416,685	0.82	-	-	11.4	5.9	10,632,018	1,457,110	177,611	1,269,829	2,904,550
芦屋町	8,469,375	8,201,487	267,888	255,550	45,164	3,723,178	0.37	-	-	12.5	-	7,200,259	1,888,884	95,134	2,343,782	4,327,800
水巻町	9,754,450	9,374,378	380,072	355,488	91,951	5,782,181	0.51	-	-	4.3	-	6,441,748	2,602,890	459,625	1,295,676	4,358,191
岡垣町	10,577,831	10,063,494	514,337	427,032	148,724	6,207,742	0.54	-	-	4.2	-	7,504,531	2,348,844	519,846	2,076,823	4,945,513
遠賀町	7,779,997	7,572,408	207,589	194,633	△ 30,666	4,100,338	0.58	-	-	6.8	-	6,137,436	1,305,314	556,658	3,218,568	5,080,540
小竹町	5,517,401	5,306,854	210,547	185,069	119,729	2,754,861	0.29	-	-	14.3	78.2	4,977,025	338,554	10	705,978	1,044,542
鞍手町	7,632,166	7,519,821	112,345	91,109	18,996	4,487,823	0.45	-	-	8.3	-	8,286,516	1,470,738	704,001	4,769,514	6,944,253
桂川町	5,460,750	5,259,369	201,381	181,995	△ 19,208	3,366,895	0.38	-	-	3.8	-	4,304,684	731,756	5,483	1,582,519	2,319,758
筑前町	12,671,721	12,404,487	267,234	258,634	△ 57,618	7,650,351	0.46	-	-	13.2	100.9	16,975,891	3,142,270	409,986	2,966,587	6,518,843
東峰村	3,295,470	3,098,534	196,936	160,680	43,288	1,578,881	0.12	-	-	8.7	-	2,400,888	1,540,959	126,650	2,330,024	3,997,633
大刀洗町	6,710,986	6,219,303	491,683	382,814	△ 13,136	3,795,754	0.43	-	-	8.4	2.6	5,067,368	1,561,150	568,108	1,433,436	3,562,694
大木町	5,536,748	5,310,653	226,095	186,520	10,176	3,226,621	0.50	-	-	7.5	-	5,167,331	1,866,000	315,000	1,413,440	3,594,440
広川町	8,191,905	7,533,833	658,072	601,182	217,384	4,468,070	0.57	-	-	7.2	7.7	7,017,139	1,936,435	145,556	1,562,036	3,644,027
香春町	5,910,386	5,505,989	404,397	404,357	33,255	3,229,030	0.32	-	-	2.0	-	4,334,419	1,197,795	700,037	2,054,867	3,952,699
添田町	7,268,332	7,120,515	147,817	107,594	△ 23,023	3,875,490	0.20	-	-	6.7	-	6,509,086	3,445,020	314,093	1,003,979	4,763,092
糸田町	5,386,176	4,783,669	602,507	595,877	△ 17,517	2,744,771	0.22	-	-	6.4	-	4,650,565	1,509,404	911,506	2,118,849	4,539,759
川崎町	10,559,757	9,849,287	710,470	696,604	10,346	4,852,711	0.29	-	-	9.5	61.0	12,733,101	1,475,467	425,363	1,093,620	2,994,450
大任町	5,218,895	4,708,304	510,591	508,164	63,307	2,352,372	0.18	-	-	14.2	-	10,493,536	1,269,497	450,924	1,403,763	3,124,184
赤村	2,831,340	2,782,628	48,712	39,203	426	1,463,637	0.15	-	-	△ 2.3	-	1,780,729	810,640	1,218,792	1,747,081	3,776,513
福智町	17,161,834	16,029,468	1,132,366	1,014,968	△ 293,225	7,666,178	0.26	-	-	5.3	-	21,060,839	1,127,590	5,349,538	10,946,035	17,423,163
阿田町	13,907,399	13,277,055	630,344	606,570	132,812	8,432,756	1.12	-	-	10.7	120.7	13,278,394	2,844,787	188,902	671,241	3,704,930
みやこ町	13,835,463	12,648,243	1,187,220	942,037	159,736	6,938,424	0.41	-	-	3.9	-	10,946,071	3,165,926	398,479	9,340,076	12,904,481
吉富町	3,650,749	3,345,419	305,330	253,595	81,893	2,072,419	0.38	-	-	6.6	-	2,540,234	1,115,456	348,916	935,335	2,399,707
上毛町	5,459,521	5,177,976	281,545	258,270	△ 36,194	3,382,229	0.32	-	-	5.2	-	3,933,331	1,767,801	2,404,842	3,693,939	7,866,582
築上町	11,512,407	9,841,703	1,670,704	1,649,067	293,286	5,933,146	0.34	-	-	8.9	49.5	9,286,144	1,524,482	1,080,444	2,893,635	5,498,561
2政令市計	1,348,315,126	1,329,366,903	18,948,223	12,564,999	2,830,262	606,357,825	0.80	-	-	12.5	175.4	2,208,610,559	34,343,274	17,162,854	40,560,901	92,067,029
2中市計	861,227,847	835,728,682	25,499,165	20,925,734	5,075,815	445,542,292	0.54	-	-	7.1	23.2	747,151,249	116,273,102	29,445,423	127,893,121	273,611,646
32町村計	288,172,994	272,311,840	15,861,154	13,971,433	1,073,126	157,699,026	0.47	-	-	7.5	19.9	256,604,557	56,254,574	22,293,161	74,617,118	153,164,853
60市町村計	2,497,715,967	2,437,407,425	60,308,542	47,462,166	8,979,203	1,209,599,143	0.51	-	-	7.5	26.5	3,212,366,365	206,870,950	68,901,438	243,071,140	518,843,528
58市町村計	1,149,400,841	1,108,040,522	41,360,319	34,897,167	6,148,941	603,241,318	0.50	-	-	7.3	21.3	1,003,755,806	172,527,676	51,738,584	202,510,239	428,776,499

単横平均

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{ (\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の} 25\% - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の} 25\%) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額 / 基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成28年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%（政令市は400%）

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%